

傍聴席配布資料（もち帰り禁止ということで、メモしました）

目黒区公契約条例適応契約数

	令和 3 年	4 年	5 年	6 年	7 年
請負工事など	53 件	68	71	76	76
うち前年より継続			2	2	7
委託契約 1000 万円以上	31	34	36	37	37
総合管理	19	20	22	23	21
学校給食	12	14	14	14	16
指定管理	12	13	17	17	17

総合管理契約（すべてを書き写すことはできませんでした：例示として）

参考 HP：<https://www.city.meguro.tokyo.jp/documents/5702/r74koukeiyakuitiran.pdf>

区役所本庁舎

エクレ

同 清掃・警備・案内

三幸コミュニティ

ひまわりプラザ

オーディーエーススポーツ

区民センター・美術館

三幸コミュニティ

スマイルプラザ

ニッセイファリシティ

区民キャンパス（八雲）

光管財

興津自然学園

（株）秀光

目黒区防災センター

（株）ジンダイ

平町児童館・学童

（株）三幸

指定管理（すべてを書き写すことはできませんでした：例示として）

みどりハイム（母子施設）

社会福祉事業団

碑文谷体育施設

スポルテ目黒

中小企業センター

コンベンションリンゲージ

中央体育館

体協

駒場体育館・プール

（株）オーエンス

八雲体育館

シンコースポーツ

区民センタースポーツ施設

（株）ミズノ

碑文谷ポニー園

ハーモニー

砧野球・サッカー場

共栄・体協グループ

議題 1 事業者アンケート

事務局より

・第 1 回審議会での議論踏まえ 設問 2-2

「労働者への周知方法として。様式例を使用しているか」を追加提案

・66 社を対象に送付実施。来年 2 月予定の第 3 回審議会までに集計して報告予定

質疑：設問に「社保加入」を問う項目あるが「労働台帳」記入してあり、それで把握できるのでは

事務局：事業者の責任感覚を確認する意味でも、従来どうりで

了承

議題 2：令和 8 年度労働報酬下限額

工事請負 ・ 基本 ・ 一人親方も 設計労務単価の 90%

都内自治体もおおむね 90%（足立 95%、世田谷 85%）

・ みならい 軽作業 ÷ 8 × 70% 令和 7 年度単価で 東京都基準 1226 円

実際の額は令和 8 年度単価がでる来年初め以降、計算したい。

委託など 公契約条例労働報酬下限額

経過

	H30	R0	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
会計年度	1080	1110	1110	1110	1110	1147	1191	1368		
						+37	+44	+117		
公契約		1010	1040	1070	1080	1100	1100	1191		

2026 下限額 区＝事務局案

①